

令和8年度 地域づくりに関する各種支援事業の 随時募集「まちづくり事業支援交付金」

本制度は「安平町まちづくりファンド基金」を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体などが行う「地域に密着した協働によるまちづくり」を推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して、交付金を交付する制度です。

令和8年度における地域づくりに関する各種支援事業を随時募集しますので、地域コミュニティの活性化に向け、ぜひご活用ください。

募集期限 12月28日(月) (予算が無くなり次第締め切り)

交付対象者 町内に住所を有する方を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体など

申込方法 申請様式を下記までご提出ください。

- ・政策推進課移住定住グループ（総合庁舎）
 - ・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ※申請様式は町ホームページからダウンロード、または窓口でお受け取りいただけます。



詳細は
こちらから

※「交付金額」や「対象事業について」などは、事前にご相談ください。

■交付率、交付金額など

区分	交付率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の8／10以内	50万円（下限5万円）
ハード事業		500万円（下限5万円）

■交付対象となる事業

ソフト	①公益性を有する非営利法人化支援事業	非営利の法人化に係る経費を支援
	②公益性を有する非営利法人の育成支援事業	法人化後の活動経費を支援
	③地域づくり、ボランティア団体などの育成事業	組織強化のための研修会など
	④地域振興のためのイベント事業	実行委員会などによる事業
	⑤地域文化の継承、活用のための事業	ワークショップや記録誌制作などの事業
	⑥地域資源を活用した事業	地域の魅力を伝える交流事業など
	⑦地域づくり活動に必要となる備品整備事業	自主防災組織などの備品整備などに係る経費
	⑧交流拠点の賑わい創出イベント事業	次に掲げる交流拠点施設で当該イベントを実施するための準備、運営経費 (1)道の駅あびらD51ステーション (2)鹿公園 (3)ときわ公園
ハード	①地域防災、防犯活動などに資する施設整備事業	防災倉庫などの施設整備
	②地域の会館改修などの整備事業	屋根の塗装やトイレの水洗化など
	③酷暑対策事業	地区集会所などのエアコン設置
	④伝統文化の継承、歴史的施設の保全、活用に資する施設整備事業	歴史的建物を保全しながらリニューアルし、賑わい創出の拠点とする事業など
	⑤観光振興に資する施設整備事業	観光看板などの施設整備
	⑥選考委員会において助成対象と認める事業	プレゼンテーションを経て採否を判断

問合せ 政策推進課移住定住グループ ☎ 2751